

## 福利主義をのりこえて ——個人的価値主義と福利の位置づけ

鈴木 真

本書はこの「個人的価値を福利と同一視する」傾向にちょっとした戦いを挑み抵抗しようとする。すなわち、私が正しいなら、誰かにとっての価値には福利ないし厚生を超えたものがあるのである。後者はたぶんある人にとってよいものの典型的な事例であろうが、私たちにあってよいものごとのカテゴリを尽くしてはいないのだ。(Rønnow-Rasmussen 2011, 19<sup>(1)</sup>)

### 1. はじめに——福利主義とその見かけ上の魅力——

福利 well-being とは、誰かにとっての利益（福）と不利益（禍）のことだが<sup>(2)</sup>、この福利についての事実が大事であることは多くの人が認める。実際、あなたが自分の福利について全く配慮しなかったら、あるいはあなたの家族があなたの福利に全く配慮してくれなかったら、あなたはこの文章を読むまえにこの世を去っていたかもしれない。福利についての事実は重要だろうが、それが唯一の重要な事実だと言えるだろうか。そうだ、というのが福利主義である。

(1) 著者と自然主義に関してなど様々な根本的な点で意見が違うにもかかわらず、Rønnow-Rasmussen のこの引用における見解は本稿の主張と重なる。

(2) 「福利」の概念は「幸福 happiness」の概念と違って主観的な意味合いを持たないとされる。ただし概念として違って、二つが同じ外延を持つことはありうる。

伊勢田 (2008, 200) は「利益」という言葉は「福利」より「狭い意味での個人的利益」の意味で使われることが多いという。本稿は、福利をより広い意味における個人的価値と区別するよう論じるが、伊勢田からすると本稿で「個人的価値」と呼ばれているものが福利で、「福利」と呼ばれているものは「(狭い意味での) 個人的利益」に見えるかもしれない。福利とは誰かを益する (あるいは誰かを害する) のものだというよくある特徴づけや (e. g. Kagan 1992, 185; Zimmerman 2009, Part 3)、「外的選好の問題」などを踏まえると、私としては本稿の区別の記述の方が福利の哲学理論の文献における使用法をよく反映していると思う。しかしこの区別がいかに記述されるにせよ、広い意味で誰かにとってよいことと、誰かのため (益) になることに重大な違いがあるとしたら、両者は異なる役割を倫理理論において果たしようということがより重大である。たとえば、前者に関する事実は倫理理論において勘定されるべき唯一の種類の考慮として重要である一方、後者に関する事実はそのうちでも特殊な重要性を持つものとみなせるのである。

一般に福利主義 welfarism とは、何らかのタイプの評価においては福利だけが重要だ—すなわち、それらの評価が福利についての事実のみによって決定される—という立場である (Dorsey 2016, 417-420)。評価のタイプは、評価の対象—行為・選択 (施策)、心的状態、人格、ルール、制度、等々—と評価の基準—倫理やその下位基準、芸術、マナー等々—によって区分される (cf. Dorsey 2016, 417-418)。本稿では、行為・選択の倫理的な評価が福利についての事実のみによって決定されるという立場に焦点を当て、「行為や選択の倫理的評価は福利についての事実のみによって決定される」という主張を「福利主義」と呼ぶ。別の言い方をすると、福利についての事実のみが行為の評価において倫理的な重要性を持つ、というのが本稿における福利主義の立場である<sup>(3)</sup>。

「福利についての事実」というのは、広く解釈される必要がある。帰結における福利の総量でもよいし、その平均の事実でもよい (総量型功利主義や平均型功利主義は福利主義のタイプの一つである)。福利に対する権利の事実であってもよい (福利の権利のみに基づく義務論は福利主義の一タイプである)。自分自身など一部の存在の福利の事実でも、すべての者の福利の事実でもよい (倫理的利己主義なども福利主義のタイプの一つである)。また福利ないしその実現のための条件—資源—の個人間や世代間における分配の事実でもよい (福利ないしその資源の平等主義や優先主義は福利主義の一タイプ (の一部) となりうる)。さらには、福利についての現実ではなく、福利についての誰かの、あるいは合理的な、予測の事実であってもよい (期待効用功利主義は福利主義のタイプの一つである)。福利を増進する傾向のある動機や性格特性の事実や、福利を増進する傾向のある規則の事実でもよい (動機功利主義、徳功利主義、規則功利主義なども福利主義のタイプの一つである)。

福利主義をどう定義するかということは実は議論の余地のある問題であり、たとえば Sen (1979, 464) は、事態のよさを帰結における個人の福利の増加関数とする見解を福利主義と定義する<sup>(4)</sup>。しかしこのようなほとんど功利主義しか占めない立場をとることだけが、「福利だけが重要だ」という福利主義の鍵になる直観を尊重する仕方ではない。上の例をもう一度引くなら、福利の平等な分配を原理としたり、権利は人々の利益を守るためのみにあるとしたりする説をとる者は、福利だけが重要だという考えは受け入れつつ、その考えを独立な理論的枠組み (たとえば、平等主義や権利理論) と結び付けていると考えるのが自然である<sup>(5)</sup>。またいずれに

(3) 福利以外の事実に重要性はないという主張ではなく、行為や選択の倫理的評価に関連するのは福利についての事実しかない、という主張である。福利主義者には、美的ないし認識論的な価値や理由についての事実がそれぞれの領域で重要な事実として存在することを否定する必要はない。

(4) Bradley (2015, 87-93) や Kagan (1998, 48-49) も、福利主義をほとんど功利主義のみが採用する立場だとみなしている。Sumner (1996, 184-186) は福利主義の別の狭い定義を採用している。

(5) Dorsey (2016, 417-420) や Keller (2009, 87-89) もこのような見方を提示し、本稿と大体同様な福利主義の定義を採用するが、Sen と同様に福利主義は倫理的評価を個人の福利 individual welfare に関する事実に依存させる説だとみなす。私は集団や組織が個人から独立に福利を持つのであれば、その福利も重要だとみ

せよ、福利主義をほとんど功利主義と同じものとしてしまうなら、福利主義を別個に議論する意義がなくなってしまうだろう。このため本稿では最初に宣言したとおり、「行為や選択の倫理的評価は福利についての事実のみによって決定される」という主張を「福利主義」と呼ぶことにする。

福利主義のもっともらしさはどこにあるのだろうか。私の考えでは、福利主義の魅力は、三つの見かけ上の利点に存する。

- (I) 利害の倫理的的重要性：大多数の人にとって、倫理における行為の評価について利益・不利益が重要だということを認めないのは難しいように見える。多くの人にとって、少なくとも自分の利害は自分にとって大事なものだろうから、その福利を増やしたりする行為やその分配に関わる行為が重要性を持たないことは考えづらい。実際、人に害を加えない—その福利水準を引き下げない—ことや人を益する—その福利水準を（何らかの仕方）で引き上げる—ことは、倫理的な行為の典型だと考えられている。そこで、もっともらしい倫理理論は、利益や不利益と何らかの関係を持つと考えられる。
- (II) 説明の体系性（単純性と統一性）：福利に関する事実のみによって倫理における行為の評価が決まるという立場は理論的に単純に見える。少なくとも、福利以外のファクターを認める立場、つまり多元主義（個別主義のような極端な立場を含む）よりは単純だろう。このように単純であることによって、説明上のプリミティブ—それ以上の説明ができない、理論の根本的な前提—を一種類<sup>(6)</sup>だけにすることができ、またこの一つの基礎から統一的な説明をすることが可能になる。多元主義をとるなら、二つ以上のプリミティブを抱えることになり、しかも複数の要素がどのように組み合わせられて、あるいは比較されて、行為の評価を生み出すのか、という難しい問題に直面することになる。
- (III) 個人的価値主義：福利を当事者にとって重要な事態—当事者にとってよいこと・わるいこと—と同一視するなら、福利主義は倫理的な考慮はすべからず、まずは誰かにとって重要なことに関わらなければならない、という考えを表すことになる。そもそも誰かにとって重要な事実だからこそ、倫理において考慮に値するというわけである。この主張—倫理的考慮が、当事者に相対的な価値ないし理由に付随するという見解—は、福利

---

なす説を「福利主義」と呼んでおかしいとは全く思わない。むしろ「福利主義」者なら、同じ福利なら同様の重要性を持つと考えるのが自然ではないだろうか。

(6) もちろん、複数のタイプの福利についての事実—たとえば、福利の向上に関わる事実と福利の分配に関わる事実—が重要なら、一つのタイプの福利の事実だけが重要だという理論より統一性は低いように見えるが、それでも福利の本性によって両方のタイプの事実の重要性がともに説明されることが期待できる。たとえば負の福利が苦痛であり、加算できる量や個人・個体への帰属性の両方を本質的に持っているとする、倫理の公平性を前提とすれば、それを減らすことと各個人・個体における負担分配の両方が重要になることを説明できるかもしれない。

主義の擁護によく持ち出される (e.g. Sumner 1996, 51, 191-192; Keller 2009, 91<sup>(7)</sup>; Dorsey 2016, 421) 当事者にとって重要な事態—当事者に相対的な考慮—を「個人的価値 personal value」と呼ぶことにすると<sup>(8)</sup>、個人的価値となるものについての事実のみが行為・選択の倫理的評価のファクターとなる、という上記の主張は、「個人的価値主義」と呼ぶことができよう。

本稿は福利主義の是非を検討する。福利というものがあると多くの人のように考えるなら<sup>(9)</sup>、その事実が倫理における行為の評価について重要であることを否定するのは—不可能ではないにせよ—難しい。そのため、これまでの文献ではそれが唯一のファクターであるかどうかという点が主な焦点となってきた<sup>(10)</sup>。本稿では、この論点とともに、上の見かけの利点为本

(7) Keller (2009, 90-93) はこの点に関連して、福利主義だけが「フェティシズム」であるという批判を免れると論じる。福利(利益と不利益)以外のもの—たとえば、機会や、干渉からの自由や、人生や芸術作品—がそれ自体として重要性を持つ、という見解は、それらが誰にとってもよくないとしたら、どうして(倫理的に)重要だと言えるのか、と指弾されうるというわけである。しかしこの批判は、福利主義以外の立場に対して論点先取をしているように見えるだけでなく、Bramble 2020 が指摘するように、そもそも(本稿で定義されたところの、Keller のものと近い)福利主義に属する立場の多くにも当てはまりうるものである。たとえば、福利を平等に分配することだけが大事であるという福利の平等主義の立場を考えてみよう。この立場は本稿の定義でいえば福利主義の一種である。しかし Parfit 1995 が指摘したように、この立場は人々の福利水準を等しく引き下げることがよいことだという帰結を持つ。福利の平等主義は、誰の福利も向上しないのに、なぜ福利の平等が大事なのか、と問われることになる。これは上記の「フェティシズム」批判の一例と考えられる。一般的に、福利の向上・増進だけが重要だ、というより限定的な、功利主義的な立場をとらない限り、「フェティシズム」批判は受けることになる。

(8) 「個人的 personal」価値は、人間以外の可感的な存在に相対的な価値をも外延に含むこととする。また集団に相対的な価値についても、それが存在するなら外延に含まれることにする。

(9) Moore (1903, Ch. 3) が「誰かにとっての善 good for」の存在に疑問を投げかけたことは有名だが、この疑念が「誰かにとっての利益・不利益」という意味の福利の存在に対しても及ぶかどうかは私には定かではない。Moore は利益・不利益の存在を認めつつ、それを当事者にとって重要な事態—当事者にとってよいこと・わるいこと—と同一視せず、(誰に享受されるものであっても)誰にとってもよいものだ、という見解をとっていた、解釈することもできるだろう。

(10) もう一つの焦点は、福利主義がどのような倫理的含意を持つかであったが、(上記で定義された意味における)福利主義が様々な理論的枠組みに嵌め込めるものである以上、そうした議論の多くは実際には福利主義自体に当てはまるものではない。たとえば、Dworkin (1981, 228-240; 邦訳 70-85) による福利主義に対する批判の一つ—「高価な嗜好」批判—は、福利の平等主義には当てはまっても、功利主義(福利の最大化主義)には当てはまらない(Dworkin もこの点を認めているように見える (ibid., 245-246; 邦訳 91-92))。高価な嗜好を持つ者は同じ資源を持っていても他の人より少ない量の福利しか享受できないので、平等に福利を分配すべきだという立場をとるなら資源がそうした者に浪費されてしまうが、Keller (2002, 532-533) が指摘するように、功利主義ではそうした問題は生じない。むしろ、功利主義では逆に最も効率的に福利を享受できる者へ資源を振り向けるべきことになるため、「効用の怪物」のために他の存在を犠牲にすべきだという結論になるといった批判 (Nozick 1974, 41) を受けることになる。

物かどうかということも念頭に置いて議論を進める。具体的には、福利主義のもっともらしさは福利の理論として何が正しいのかに依存するというDorseyの指摘(2016, e.g. 423)に耳を傾けて、福利主義と代表的な福利の理論の組み合わせについて検討する。この結果、いずれの福利理論をとっても、福利主義と其の見かけ上の利点を維持することは難しいことがわかる。またこの過程で、これまで多くの人に福利の理論と考えられてきた理論の一種—価値を欲求や情動的反応の対象とみなす理論(以下、「志向的对象説」)—は、福利というより個人的価値一般の理論とみなした方がもっともらしいことが示唆される。このような福利と個人的価値のカテゴリの同一性を否定する立場の方が、福利主義を動機づけていた理由によって福利主義よりよく支持される。本稿の暫定的な結論は、いかなる福利の代表的理論と組み合わせられても福利主義はもっともらしくないが、志向的对象説のもとで個人的価値主義の統一理論を擁護することは可能だということである。

## 2. 福利の理論と福利主義 (1) 福利を志向的な心理状態の対象とみなさない諸理論

福利の哲学理論—誰かにとって究極的によいもの(福)とわるいもの(禍)の理論—は様々ある。どの福利の理論が正しいかによって福利主義のもっともらしさは変わってくるというDorseyの指摘<sup>(11)</sup>は正しい。極端な例でいえば、ひどい苦を禍の一部に数え入れないような福利の理論が正しいとすれば—たとえば、ストア派がとっていたように見える、徳以外は福利とは関係ない、という理論だとそうなるのだが—苦は評価の福利以外の決定要因として重要だ、という説がもっともらしくなってしまうだろう。そこで、福利主義に対する、他にも行為・選択の倫理的評価にとって重要なものがある、という趣旨の批判を適切に考察するには、様々な福利の理論との関係で福利主義を検討する必要がある。これまで提起されてきた福利の理論は様々なので、すべての説を考察することはできない。主要な説についてだけに考察を限ることにする。

### 客観的リスト説・多元主義と福利主義

まず複数のタイプの福、あるいは複数のタイプの禍を認め、なぜそれらが福利の要素であり、他は要素ではないということの統一的な説明はない、という説を考えてみよう。こうした説は「客観的リスト説」とよく呼ばれる<sup>(12)</sup>。このリストをうまく構築すれば我々の直観に合致する

(11) Kagan 1992, esp. 188–189; Sobel 1998, 249; Tiberius 2015, 170–171も同様のコメントをしている。

(12) たとえば、快(と苦の不在)と欲求充足だけが福利を構成する、という折衷説を、主観的多元主義として客観的リスト説と区別することも可能であるが(森村2018, 154–155)、この立場にも本文における以下のコメントが当てはまる。

ようなものになるかもしれないが<sup>(13)</sup>、いずれにせよこのような説が正しければ福利主義はもっともらしくないだろう。この説によると何が福利の要素を構成するのかということについて統一的な説明はない。ということは、なぜそれが、そしてそれだけが、行為・選択の倫理的評価にとって重要なファクターとなりうるのか、ということについても統一的に説明する事実はないということである。他のタイプの事態が（福利に貢献しないとしても）倫理において重要である、という可能性を否定するものはこの理論のうちにはない。

またそもそも客観的リスト説が正しいなら、福利主義の採用を動機づけていた（Ⅱ）説明の体系性への期待が掘り崩される。客観的リスト説によると、福利の構成要素は複数あり、それに統一的な説明はない。だから、そもそも単純性と統一性は放棄されている。したがって、福利以外に倫理における行為の評価に影響を及ぼすものがあるとしても、それは既にある多様性と既に複数あるプリミティブが増えるだけなのである。

このように、福利について多元主義をとると、福利主義とその魅力を維持することが難しくなる。そこで、福利の構成要素に統一的な説明を与える理論を考えてみよう。代表的な理論としては

- ・完成説（perfectionism 卓越説、発達説）
- ・快樂説
- ・生満足説（life satisfaction theory 生活満足説）<sup>(14)</sup>
- ・志向の対象説（例：欲求充足説、感情価反応依存説）

などがある。

## 完成説と福利主義

完成説によると、ある個体の福利は（究極的には）その本性的な機能を発達・維持し発揮することにある。この本性というのは、その個体の属する種の本性が考えられることが多いが、個体自体の本性とみなして、各個体の完成形態は異なるという理論を採用することも可能だろう<sup>(15)</sup>。

(13) またリストのうち主観的な状態あるいはそれに依存する事態がないならば、客観リスト説は、本文中で次に触れる完成説とともに、適応という心理現象に基づく批判（e.g. Sen 1987, 45-46）を回避できるかもしれないと考えられるかもしれない。ただし私は、この批判は根拠のないものであり、適応という心理現象を踏まえると、むしろ福利が主観的な状態あるいはそれに依存する事態であるとみなす説の方がもっともらしいと考えている。Suzuki 2015を参照。

(14) 生満足説は、生全体を志向の対象とみなすような、一種の志向の対象説としても解釈できるかもしれないが、生に関する満足（度）や不満足（度）自体に価値があるという快樂説に似たものとしても解釈できる。

(15) もちろん目的論的世界観が退けられた現在においては、各自然種、ないし各個体に、機能が本性的に属

いずれのヴァージョンにせよ、完成説をとって福利主義を擁護しようとするのは、二つの問題を生む。まず（Ⅰ）利害の倫理的な重要性と（Ⅲ）個人的価値主義に関連して、なぜ本性的な機能の発達や発揮はこの個体にとって利益として重要なのか、という問いに答えることが難しい。たとえば、ドナルドの本性的機能の一つは（アリストテレスが人間の本性についてそう考えていたように）知的考察を行うことかもしれないが、ドナルドはそれに全く興味も快も喜びも覚えず、それをすることを積極的に忌避するでしょう。それは彼にとって利益であり重要だとなぜ言えるだろうか。また無生物（ロボット、AIを含む人工物や生態系）や脊椎動物以外の生物個体についても本性的な機能について語るができるかもしれないが、そうした存在の本性的機能の発達と発揮はその存在にとって本当に利益であってよいことだといえるのだろうか（Sumner 1996, 210-213）。福利主義の見かけ上の魅力の一つは、少なくとも自分の利害は自分にとって大事なものだろうから、その福利を増やしたりする行為が倫理的な重要性を持たないことは考えづらい、ということだった。しかし、ある個体の福利がその完成に存するとすれば、それはその当の個体にとって利益であり重要だという前提がそもそも必ずしも成り立たないように見える。だから、福利が完成説で提示されるようなものなら、それはなぜ利益として重要性を持つのか、ということの説明することが難しいだろう。

もう一つの問題は、完成説では個々の快（や苦の不在）が福利を構成するということを適切に説明することが難しいということである。たとえ快苦を感じるという機能が動物一般あるいは人間にとって一般的に本性的だと論じることができたとしても<sup>(16)</sup>、それだけでは快苦を感じる能力とその発揮がよいことだということになるだけで、快の感じ自体がよく、苦の感じ自体がわるい、ということにはならない。もちろん快の感じではなく、それを感じる（という活動）は本性的機能の発揮ということではよいことだと言えるかもしれない、これで十分だと論じられるかもしれない。しかしこの理屈では、苦を感じることも、人間の機能を発揮することだからよいことだ、と言う羽目になりそうである。このように完成説は、快の感じのよさと苦の感じのわるさを説明することが難しい、という意味で、福利説として福利の構成要素を狭くとらえることになりそうである。完成説を福利の統一理論として擁護するとしたら、快と苦は福利以外の重要な考慮として倫理における行為の評価に影響する、というように議論することがもっともらしいように見える。とすると、完成説をとるなら福利主義を採用することはもっともらしくないだろう<sup>(17)</sup>。

---

するという見解を擁護することは問題含みである（Kitcher 1999）。またそもそも、いかなる基準で本性とそうでないものを区別するのかということについても難しい問題がある（e.g. Fletcher 2016, 80-86）。

(16) 森村（2018, 122）が指摘するように、そもそもこれが難しい。

(17) 快楽と苦痛を福利以外の価値として考えることがもっともらしくないと考える人は、そもそも完成説を福利についての理論として考えることに消極的になるだろう。

## 快樂説と福利主義

では快樂説を採用したらどうだろうか。快樂説によると、福利の（究極的な）構成要素は快と苦しかない。もしかしたら福利の説としてはこのような説が正しいのかもしれないが、選択や行為の倫理的評価がこのような狭い範囲の考慮—快と苦に関する事実のみ—で決まると考えることはもっともらしくないように見える。人間の生より貝の生の方がよほど多くの量の快とよほど少ない量の苦を含んでいたとしても、貝の生と人間の生を選ぶ機会があれば、人間の生を選ぶ人がいるだろう、という Crisp (1997, 24-25) の提起する可能性を否定することも、その選択の合理性に疑いをはさむこともなかなか難しい。J. S. ミルはこうした選択を快の質の違いに訴えることで正当化しようとしたが (Mill 1863, Ch. 2)、本当に快という単なる心理状態の違いのみによってこれほどドラスティックな価値における違いを正当化できるのか、という疑問が残る。

また以下の Nozick の経験機械の思考実験に代表されるような、「偽の快」の諸事例も、快と苦といった単なる心的状態以外の事態が人々の選択に影響することを示唆している。

あなたが望むどんな経験でも与えてくれるような、経験機械があると仮定してみよう。超詐欺師の神経心理学者たちがあなたの脳を刺激して、偉大な小説を書いている、友人をつくっている、興味深い本を読んでいるなどとあなたが考えたり感じたりするようにさせることができるでしょう。その間中ずっとあなたは、脳に電極を取り付けられたまま、タンクで漂っている。あなたの人生の様々な経験を予めプログラムした上で、あなたはこの機械に一生繋がれているだろうか。(Nozick 1974, 42; 邦訳 67-68)

この機械は経験をどのように変えることもできるとする。また機械に繋がれた後は、あなたは繋がれているという記憶をなくし、現実の経験をしていると思ひ込むようになるとする。経験機械が壊れたり不具合が生じたりして起こされることがないとすると、心理状態（たとえば、快と苦）にしか究極的には価値がないと考える説では経験機械に繋がれる方がよいことになる。しかしすべてではないにしろ多くの人、この選択が自分にとってよいとは考えない。「偽の快」の事例では一般的に、当事者は偽の経験から快を引き出しているが、そのような状態はその経験が真である状態よりも当事者にとってよくないように見える。だとすれば、快苦といった心理状態以外の事態—現実の正しい認識や、ものごとを実際に達成することや、人間関係を本当に築くこと—が当事者にとって価値を持つように思われる。これらが福利の一部でありうるとすれば、快樂説は福利の理論として維持できない。福利でないが倫理的な重要性を持つとしたら、快樂説と組み合わされた福利主義が間違っていることになる。

さらに、顎にガンがあって痛みを引き起こしていたにもかかわらず自分の研究のために痛み

止めを使わなかったフロイトの選択<sup>(18)</sup>や、そうした患者の自己決定を尊重するという実践について考えてみよう。こうした、快苦の観点からは悲惨だと知りつつ自律的な決定を優先する人々の態度は、快苦のみが倫理的評価の基準だとする考え方からは説明しづらい。

結局、もし快樂説が福利の理論として正しいとすれば、それは別の価値一候補としては、たとえば、一定の欲求充足、自律、達成、知識なども倫理的評価には関連するものとして認めることがもっともらしくなるように思われる。したがって、快樂説が福利の理論として正しければ、福利主義はもっともらしくないだろう。

### 福利主義と生満足説

生満足説も快樂説と同様、福利主義を擁護するには狭すぎる福利の理解をとっているように見える。生満足説によると、ある存在の福利の度合いはその存在が生（life生活）全体についてどれだけ満足しているかによって決まる。この満足というのがどういう状態なのかということの理解は論者によって異なり、情動的な側面を含むとされることもあるが、少なくとも満足度についての判断の側面を含むとされる。この説が福利の理論として正しいとすれば、生全体についての満足度の判断ができない存在、あるいはしていない存在については、福利の程度をうんぬんできない。幼児や動物についてはそうした判断ができるかどうか疑問であるし、大人の間人ですら常にそうした判断をしているか—傾向性としても持っているか—というのは疑いがある。このような判断をしていない場合は色々な存在は福や禍を享受しえないとすれば、行為や選択が彼らに影響を与えるとしても、どの行為・選択肢も彼らの福利の観点からは無差別となる<sup>(19)</sup>。しかし、倫理的評価において彼らへの影響が考慮に入れられないことは明らかにおかしいだろう。したがって、生満足説が正しい福利の理論だとすれば、人々や動物に対する福利以外の価値に関わる影響—たとえば、欲求充足、自律、達成、知識などに関わる影響—が倫理的評価に関連すると考えることがもっともらしいだろう。

さらに上記のような自分の生全体についての判断をしている存在についても、そうして判断され（感じられ）た満足度への影響だけが倫理的評価に関連する、と考えることは難しいように見える。たとえば、私の生全体に関する満足度の判断は、生の多くの側面を捨象して一部の

(18) この例はGriffin (1986, 8) に由来する。

(19) 大人の場合は、現実の判断ではなく反事実的条件下において持つであろう判断を満足度の基準とみなすことができるかもしれない（ただし、Feldman 2010, Ch. 5を見よ）。この場合は、次の志向的对象説に対するのと同様に、逆に福利を広くとらえずぎているという問題が生じるかもしれない。いずれにせよ、幼児や動物は、そもそも判断能力を持たないなら、この解決策はとれない。Sumner (1996, Ch. 6) は、幼児や動物については判断の側面がなくても情動的な側面だけで満足度が決まると考えているようであるが、これでは人間の大人とそれ以外の可感的存在者に対して異なる福利の理論を提示することになるため、先の多元主義と同様に福利についての説明の単純性と統一性が掘り崩されることになるだろう。

側面に基づいているかもしれない。Kahneman et. al. 1993のピーク・エンド・ルールが言うように、私の判断はある活動に含まれた快や苦の総量ではなく、その活動における快の全時点中の最大値と最終時点の快の量にのみ影響される傾向があるのかもしれない。こうした判断傾向が頑健だったとしたら、生満足説をとると多くの時点の快の量や苦の量は福利に関係がないことになりそうである。だからといって、そうした快や苦が行為・選択の倫理的評価と関係がないとは考え難い。とすると、福利の理論として生満足説が正しいとすれば、福利以外のものがやはり倫理的に影響を及ぼすと考えられる。福利主義はもっともらしくない。

### 3. 福利の理論と福利主義 (2) 志向的对象説：内容上の制限をされていない形態

福利主義を擁護しようとする際に完成説や快樂説や生満足説が共通して直面する問題は、それらは福利を狭くとらえすぎているところがあって、倫理的に重要だと思われる考慮が抜け落ちてしまうように見えるということであった。とすれば、福利主義の擁護は、福利をより広くとらえる理論の方がやりやすいように見える。そのような理論としては、福利を当人の一定の心的表象<sup>(20)</sup>の対象とみなす諸理論—「志向的对象説」と呼ぶべきもの—が考えられる。

福利の領域では、こうした説としては欲求充足説—欲求の志向的对象となる事態の成立が当事者にとってよいことであるとする理論—が代表的である。私としては、この説に対する様々な批判を考慮に入れると<sup>(21)</sup>、「感情価（を持つ）反応（に）依存（するという）説 valenced response dependence theory」(VRD) とでも呼ぶべきものの方がもっともらしいと考える。VRDの基本的なアイデアは、正の感情価を持つ反応の志向的对象となる事態がプラスの価値を持つもので、負の感情価を持つ反応の対象となる事態がマイナスの価値を持つものだけということである。ここで「反応」というのは、欲求のように現時点で成り立っていない（と当人が考えている）事態に対する心理状態ではなく、現に成り立った事態に影響されて起こる心理状態のことを意味している。感情価の次元はときに「快・不快度 (hedonic tone)」と呼ばれる。歓喜、幸福感、満足、平静などの情動や贅沢な味わいなどの感覚的快は、この次元において正のものとして似たものと考えられ、怒り、恐怖、悲しみのような情動や脱水や栄養不足などの体感は、この次元において負のものとして似たものと考えられているわけである。私が支持するヴァージョンでは、基準となる反応は必ずしも現実のものではなく、標準化された条件における反応である<sup>(22)</sup>。

欲求充足説も VRD も、価値は一定の心的態度の志向的对象となる事態が成立することにあ

(20) ここでいう「心的表象」には、一定の統語論的構造を持つ命題的態度だけでなく、より知覚的、アナログ的な表象も含まれる。また、信念のような「世界に沿ってそれが変わる」傾向を持つ心的状態だけでなく、意図や欲求や衝動・情動のような「それに沿って世界を変える」傾向を持つものも含まれる。

(21) 様々な批判については、たとえば、Heathwood 2016を見よ。

(22) このヴァージョンのVRDの擁護は別稿（鈴木2020）でした。

ると考える。欲求充足説の場合には、自らの欲求の対象となる事態が成立することが自分にとってよいことだとみなし、VRDの場合には、自らの感情価を持つ反応の対象となる事態が成立することが自分にとってよいこと（あるいはわるいこと）だとみなす。このような立場は、快から知識、達成、友情（あるいは苦痛、無知、失敗、孤立）などに至る様々な事態が当事者にとっての利益（あるいは不利益）となりうる—福利の一部でありうる—と認めることができる。これらが一定の心的表象の対象となるだけでよいのである。もちろんそうした表象の対象にならない事態は当事者にとって価値あるものだというにはならないが、それはもっともらしい制約かもしれない。たとえばある漫画（たとえば、『ジョジョの奇妙な冒険』）を読むことがある人にとって価値があるかどうかは、その当事者がそれを読むことに欲求ないし好意的な反応を持つ場合に限られるだろう<sup>(23)</sup>。

福利主義の見かけ上の利点（Ⅱ）説明の体系的に関連して、志向的对象説は、うまく定式化すれば、私たちが自分にとって価値があるとみなすものに実際に価値があるということを統一的に説明・正当化できる。20世紀に福利の理論のスタンダードが福利を狭くとらえる快樂説から欲求充足説に移行したのは、こうした事情が一面においてあると思われる。志向的对象説は、福利を広くとらえることによって、行為や選択の倫理評価は福利以外の価値に依存することはない、と論じるのに有利な基盤となる。たとえば、個人の自律が福利以外にも内面的に重要だ、と論じる者がいても、欲求充足説なら、福利の理論自体が当事者自身の欲求の実現を価値あるものとみなすものなのだから、福利から独立に自律の価値を認める必要がない、と論じることができよう。VRDなら、自分の決定が尊重されない事態に対する負の反応に基づいて、自己決定が尊重されない事態にはマイナスの価値が与えられるのだから、自律の価値は福利の理論のうちで既に認められている、と論じることができよう。しかも（Ⅲ）個人的価値主義と関連して、志向的对象説の体系的な説明は、なぜ福利の諸事例が当事者にとって重要なのかということの答えにもなっている。それは、当人の心理状態—広い意味における関心—の対象だからなのである。

しかしながら、こうした志向的对象説は一定の制約を置かなければ、今度は福利を広くとらえすぎている、という批判を受ける。Parfit（1984, 493; 邦訳668）は有名な「見知らぬ人」の例を使って、この批判を行った。

私は見知らぬ人に出会うが、その人物は死に至る病気と思われるものを持っているとしてみよう。私は同情をかきたてられ、この見知らぬ人の病気が治ることを強く望む。ずっと

(23) 欲求についてはこの点は疑いうる。この漫画を欲求していなくても読んでみたらよかったと思う人も多いただろうし、その場合は欲求よりも読んだ後の事後の好意的な反応の方が当人にとっての価値の「基準」と呼べそうだからである。これは欲求充足説ではなくVRDを採用すべき一つとなりうる。しかし、実際の欲求ではなく事態の情報について知悉したら持つであろう欲求に注目したりすることで、欲求充足説もこの「食わず嫌い」問題を回避できるかもしれない。

後になってこの見知らぬ人の病気が治る。

ここで、私は見知らぬ人とは二度と会うことはなく、見知らぬ人の病気が治ったことも私は知らず、したがってそれを知ることによって喜ぶこともないでしょう。どのような欲求の実現でも欲求を持つ人の福利に貢献するなら、この見知らぬ人の病気が治ることへの欲求の実現も私の福利を増大させるはずである。しかしそんなことがあるだろうか。自分の生に対して影響があるようには見えないのだが。

これに対して森村は、赤の他人についての欲求であっても、その実現は福利に貢献すると論じたいようである。「ある欲求が他人に関するものだというだけの理由で本人の幸福と無関係ということにはならない」と森村は言う (2018, 86)。これは正しいと思うが、森村も認識しているように、問題となる欲求は人に関わる必要はない。たとえば私はホワイトホールの存在が示されることを欲求するかもしれないが、実際ホワイトホールの存在が示されるとしたら、それは私の利益に資するのだろうか。私の人生にそれがどんな貢献をするというのか。問題の核心は、普通の場合、私は自分のためでなく見知らぬ人のために快復を願ったり、一般相対性理論の確証や科学の進展という理念のためにホワイトホールの存在が示されるのを望んだりするということである。一般に、我々は事態を自分のためではなく、他の色々な理由のために欲求するのであり、その場合に欲求の対象の実現は必ずしも自分の利益ではないように見えるのである。

VRDに対しても同じようなコメントができる。私がニュースで銃乱射事件の発生を知ると、その犯人の行動に対しては怒り、その犠牲者の負った危害に対しては悲しみ、という負の感情価を有する反応を持つ。ではこのような反応の対象は、私の福利にとってマイナスなのだろうか。ここで、怒りや悲しみ自体とその対象とを分けて考える必要がある。怒りや悲しみという一階の反応は、それ自体負の感情価を持つ二階の反応の対象となるようなものであるが、これは (VRDがいうように) 私の福利にとってマイナスであるということがもっともらしい。しかし、これら一階の反応の対象となる、犯人の行動や犠牲者に対する危害の方は、私の福利にとってマイナスだ—私にとっての不利益だ—と考えるのはおかしいように見える。この場合、私たちが怒ったり悲しんだりするのは、自分のためではなく、他人のためなのである。

また欲求充足説については、「見知らぬ人」の事例からも明らかだが、いかなる欲求の実現も当人の利益になるとすると、自分が実現しているとは知らない事柄から利益を得ることが起こることになる。あなたの子供が失踪し、あなたがその子に生きていてほしいと思いながら死んでいったとする。実はその子供が生きていたとすると、あなたの欲求は知らず知らずのうちに実現していたことになるが、だからといってあなたがそれで生存中利益を得ていたと考えるのはおかしい。より一般的に我々は、人々は自分の利益に関わる事柄について他の人よりも一般的によく知っていると考え、それが個人に関わる事柄については自己決定に任ずるのがよいとする理由の一つにもなっているが、欲求が実現しているか否かは自分で必ずしもよく知りうる

ものではないから、この理屈づけも危うくなるかもしれない。

さらに、いかなる内容の欲求の実現も当人の利益になるとすると、いかなる欲求充足を求める行動も必然的に自己利益を求める行動ということになってしまう (Cf. Overvold 1980)。ホームから落ちた人を救いたいと思った人が線路に立ち入って電車に轢かれる場合でも、その人は自分の利益を追求していることになる。これはある種の心理的利己主義が正しいということだが、そう考えるのはもっともらしくないように見える。その人は自分の利益を追求しているのではなく、むしろそれを犠牲にしてまで他人を救おうとしているのである。この見かけが間違っていると経験的に明らかになり、心理的利己主義が結局は正しいとわかるということはあるが、いかなる欲求の実現も当人の利益になるとすると心理的利己主義は経験的探究を待つまでもなく真だということになる。これは明らかにおかしい。

こう考えていくと、福利主義を擁護するのに都合のよい、無制限の欲求充足説やVRDは、福利を広くとらえすぎているように見える。では欲求や反応に制限を加えたらどうだろうか。

#### 4. 福利の理論と福利主義 (3) 志向的对象説：内容上の制限をされた形態

欲求充足説については、欲求の実現が利益になる事態を、関連する事実を知悉したら欲求する場合や、その対象を手段としてでなくそれ自体として欲求する場合に限るということが一般的であるが、こうした欲求の内容に関わらない条件では、上記の福利を広くとらえすぎているという趣旨の問題は解消するようには見えない<sup>(24)</sup>。Parfit (1984, 493-494; 邦訳668-669) は、こうした問題に対する対応として、「自分自身の生に関わる欲求」の実現だけが福利に貢献するとする成功説 (Success Theory) を提起する<sup>(25)</sup>。そうすると、見知らぬ人についての欲求もホワイトホールが存在することの証明に対する欲求も、自分自身の生に関する欲求とは言い難いので、それらの充足は福利に貢献しないと論じることができるだろう。

VRDでも同様の制限案を考えることができる。つまり、感情価を持つ反応の対象となる事態のうちでも、自分の生に関するものの成立だけが福利に貢献する、という制限を設けるのである。TVで伝え聞いた銃撃事件の犯人と被害者に対する反応が自分自身の生に関する反応ではないなら、これらの反応の対象となる事態は自分の福利に (マイナスの) 貢献はしない、と論じることができよう。

この、自分自身の生に関係するかどうか、という線引きを明確に行うのはなかなか難しそうだが、これができると今は仮定しよう<sup>(26)</sup>。そうすると、内容において制限された二つの志向的

(24) 厳密に言うと、心理的利己主義は回避できるが、どんな内容のものであれ一定の形式的な条件を満たした欲求の実現が当人の利益となってしまうのは変わらない。

(25) このような趣旨の制限は、Sidgwick (1907, 109, 112) による「自分にとっての善 (good for me)」の分析に既に見られる。

(26) 欲求や感情価を持つ反応の志向的对象に関しては、福利として勘定されるためには、当事者が当の時点

対象説—以下、「制限された志向的对象説」と呼ぶ—は、福利の理論としてはもっともらしく定式化できるのかもしれない。しかし、この理論を採用したうえで福利主義を擁護することはもっともらしいのだろうか。

私には倫理に関連する様々な考慮を取りこぼすように見える<sup>(27)</sup>。まず成功説を考えてみよう。多くの人々は、(テレビドラマのハッピーエンディング期待に見られるように)愛している者同士がうまくいってほしいとか、犯罪者は一般に報いを受けてほしいとか、天災や人災の被害者は救済されてほしいとか、美しい自然環境が保たれてほしいとか、困っている人は(それが自分でなくとも)助けてほしいとか、世界が平和であってほしいとかいった欲求を持っているが、これらの充足は成功説によれば福利とは数えられないだろう。さらに福利主義をとるならば、これらは倫理的評価に関わることもない。

次に制限されたVRDを考えてみよう。あなたはワイドショーで見聞きした子供の虐待に怒りを(そして子供の状態には悲しみを)感じるかもしれないし、工場畜産の動画を見て嫌悪を覚えるかもしれない。こうした反応自体は、それ自体二階の(負の)反応の対象となって当人の福利の要素となるかもしれない。しかし、その一階の反応の対象(虐待行為、虐待された状態、工場畜産の現状)は制限されたVRDでは福利に数え入れられないだろう。それらは自分の生に関する反応ではないと判定されるからである。さらに福利主義をとるなら、こうした反応の対象は行為・選択の倫理的評価に関わる価値とは認められない。この最終的な帰結はおかしいように見える。

この結果は、成功説ヴァージョンの欲求充足説が人々の自律を尊重しているという主張を崩すものにもなるし(cf. Sobel 1998; Dorsey 2016, 426)、制限されたVRDについても同様のことが言える。たとえば、あなたが第三世界の女性の識字率が来年までに10%上がることを欲求したとすると、この欲求は自分の生に関わらないから、その実現は福利を増加させないということになるだろう。さらに福利主義をとるとすると、その欲求の実現は倫理的に重要でないことになる。このように成功説は、何であれ欲求の実現には重要性がある、という立場を支持しないのである。制限されたVRDでも、あなたが第三世界の女性の識字率が来年までに10%上がることに喜び、そうできなかった・しなかったことに対して悲しむとしても、(あなたの喜びや悲しみ自体はともかくとして)第三世界の女性の識字率が来年までに10%上がる

---

で存在しなければ成り立たない事態でなければならないとか(Overvold 1980, 118, note 10)、当事者が成り立っていることに気づいている事態でなければならないとか(Heathwood 2006, section 2)、当事者の心理状態でなければならないとかいった条件も考えられる。しかしこれらの内容に関する制約は、「自分自身の生に関わる」というあいまいな条件を明確化したものだともみなすことができる。またいずれにせよ以下で指摘する、こうした条件を満たさない志向的对象であっても個人にとって重要であり、倫理的に重要性を持つように見えるものがある、という問題に直面するので、本文ではこれらの条件を区別しないでまとめて扱っている。

(27)この点は、Sen (1985, 186)が福利主義批判において、「福利以外の目的が存在する」というときの論点と重なるように見える。

か否かということ自体は自分の生に関わるわけではないので、その実現は福利を増加させないということになるだろう。さらに福利主義をとるとすると、そのような事態の実現は倫理的に重要でないことになる。やはりこの最終的な帰結はおかしいように思われる。

尊重するに値するのは個人の、自分の生に関わる範囲の自律であって、上記の結果は制限された志向的对象説にとって問題ではない、という反論も考えられる。しかし、これは自律の重要性についての狭すぎる理解であると思う。我々の多くは、民主的体制が他の社会体制よりよいと考えるが、その大きな理由は民主的体制が様々な有権者の欲求やその背後にある情動的反応を反映しているからであろう。しかし政治体制が反映する欲求や反応は、多くの場合各人の生(だけ)に関わるものではないし、そうであるべきだとも期待されていない。自律の尊重は、人々の自分個人の生に関わらない政治的、経済的、文化的、環境的な内容を持つ欲求や反応にも及ぶと考えるべきだろう。とすれば、制限された欲求充足説やVRDは、福利主義と結び付けられるなら、やはり自律を必ずしも尊重していないということになる。

上記の考察を、当事者の生に関する事態の成立しかその者の福利に貢献しない、という主張に対する反論ととることもできる。しかし前節で見た、当事者の生に関する欲求や反応しか当事者の福利には関係しないという主張の擁護論は傷つかずに残っている。実際普通の場合には、美しい環境が保たれることがプラスの価値を持ち、見知らぬ子供が虐待されることがマイナスの価値を持つとしても、それ自体としては私のためになる(ためにならない)―私が利益を得る(不利益を被る)、私がより「しあわせ」になる(「ふしあわせ」になる)、私のQOLが上がる(下がる)―ということではないように思われる。もちろん、私は美しい環境が保たれることを快く思い、見知らぬ子供が虐待されることを辛く思い、それらの心理状態は正や負の福利の要素かもしれないが、だからといって美しい環境が保たれることや見知らぬ子供の虐待自体が私の福利の構成要素であるわけではなからう。

よりもっともらしいのは、上記の考察は、関連する心的表象の内容に制限を加えて福利の本質をとらえようとする諸理論自体に対する反論というより、そうした理論と結び付けられた福利主義への批判だ、と理解することである。たしかに当事者自身の生に関係しない心的表象の対象となる事態が成立しても、それはその者の利益にはならないようだ。しかし、それでもそうした心的表象の対象となる事態の成立は当事者にとって重要性を持ち、行為・選択の倫理的評価には関連する、と考えることがもっともらしい。

上記の立場をとるなら、個人的価値が福利に尽きることを否定する一方で、個人的価値となるもの―誰かの「視点」から価値のあるもの―についての事実のみが行為・選択の倫理的評価のファクターとなる、と福利主義の見かけ上の魅力の(Ⅲ)個人的価値主義は肯定することになる。志向的对象説の制限されたヴァージョンが福利については正しいとしても、福利を含む個人的価値一般については制限されないヴァージョンが正しく、個人的価値についての事実―

般が倫理的意義を持つ、と考えるわけである<sup>(28)</sup>。仮に成功説が正しい福利の理論だとすると、私の見知らぬ人についての欲求の実現もホワイトホールの存在証明についての欲求の実現も、私の利益にはならないだろうが、それでもそれは私にとっての個人的価値ではあり倫理的に重要である。たとえば、私が見知らぬ人の病気が治ることを欲求した場合、その見知らぬ人の病気が治ることは私にとってある程度重要であり、そのため他の事柄が等しければ（たとえその見知らぬ人自身が治ることと治らないことに無差別・無頓着であったとしても）見知らぬ人が治った方が倫理的にはよい。制限されたVRDが正しい福利の理論だとすると、あなたがワイドショーで見聞きした子供の虐待に怒りを（そして子供の状態には悲しみを）感じたとしたら、その怒り（や悲しみ）の対象である事態の成立はあなたの福利に影響を与えないが<sup>(29)</sup>、それでも私にとっての個人的価値ではあり、倫理的に重要である。他の事柄が等しければ一子供の利害のことは考えに入れなくても一虐待はない方がよいことになる。これは適切な結論であるように見える<sup>(30)</sup>。

最後に、制限されない志向的对象説と結び付いた個人的価値主義が、福利主義の見かけ上の魅力の（Ⅰ）利害の倫理的な重要性和（Ⅱ）説明の体系性も有していることを確認しておこう。まずこの立場によると、福利は関連する心的表象の対象の集合の一部を構成するため、個人的価値の部分集合を構成することになる。そのため、福利は倫理における行為の評価について重要だということになる。そして、制限されない志向的对象説と結び付いた個人的価値主義は、当事者にとって重要なものごとは福利以外にもありうることを指摘するが、それらがすべて一定の心理状態の志向的对象であるがゆえに個人的価値という共通の性質を持ち倫理的に重要なのだと主張する。このため、理論的に単純であり、倫理的な考慮について個人的価値という一つの基礎から統一的な説明をすることが可能になっているのである。

## 暫定的結論と残された課題

本稿の議論が正しければ、福利の多元主義をとると、福利主義の根拠づけが損なわれ、福利を心的表象の対象とみなさない一元論をとると、倫理に関連する考慮のうちで福利を構成しないものがでてきてしまう。そして福利を心的表象の対象と一律にみなす一元論をとると、それ

(28) この個人的価値と福利の区別は、鈴木2014で指摘した、うまくいっている人生を構成するものごとと生きるに値する人生を構成するものごとの区別とは、少なくとも概念的には違うものである。うまくいっている人生を構成するものごとの概念は、ここでいう福利の概念であるが、個人的価値の概念は、それより広く、しかしそれでも当人との関連において重要性を持つものごとの概念である。生きるに値する人生は個人的価値が実現する人生だという考え方もありうるが、そうした人生ですら、当事者に相対的でない、倫理的な観点から不適當なら、生きるに値するものではない、という考え方も可能である。

(29) 怒りや悲しみといった心理状態を持つこと自体は、その人にとって不利益（禍）かもしれない。

(30) Sobel 1998は欲求充足説について類似の非福利主義の立場を擁護している。

は重要な倫理的考慮を幅広く取り込むことができるが、一方で誰かの福利を構成するとは言い難いものを重要な考慮とみなすことになる。そこで福利に関連する心的表象の内容を当事者の生に関わるものに限定しようとする、倫理的に重要な考慮を再び取りこぼすことになる。暫定的な結論は、いかなる福利の代表的理論と組み合わせられても、福利主義はもっともらしくないが、内容において制限されていない志向的对象説を個人的価値の理論として採用するなら、福利主義の魅力とされていたものが維持される、というものである。この立場から見ると、福利主義は禍福（「不幸・幸福」）を重大視するあまり、他の個人的価値を取り逃がしていたということになる。

私は、この個人的価値についての制限されない志向的对象説と個人的価値主義の組み合わせは正しいと考える。しかし、それに対する批判とみなせるものもある。たとえば、自分の福利以外の事態に対する関心を不合理だとしてそれらの対象の倫理的な重要性を否定する見解や(e.g. Ng 1990, 175-177)、いわゆる「外的選好の問題」(Dworkin (1977, 234-238, 275-278))のヴァリエーションがそこには含まれる。そして、志向的对象説を個人的価値の理論として採用した場合、本稿では扱うことを避けた、福利は個人的価値一般からいかに区別され、どのような位置づけを得るのか、という問題にも直面する。福利主義者の多くがもともと持っていたはずの、福利は(倫理において)特に重要だ、という直観は、個人的価値主義のもとでは廃棄せざるをえないのだろうか。見通しとしては、志向的对象説と個人的価値主義の組み合わせを反論から擁護するなかで、同時に福利の位置づけは明確化される。福利概念を、その倫理における役割を踏まえて、一定の仕方である程度規約的に定義することで、福利には特殊な意義があるという直観を、志向的对象説と個人的価値主義の組み合わせの下でも擁護できるのである。しかし既に紙面は尽きたので、この議論は別の論稿で展開することにしたい。

#### 参考文献

- Bradley, Ben (2015) *Well-Being*. Polity Press.
- Bramble, Ben (2020) "Welfarism." In *International Encyclopedia of Ethics*, 2nd print edition, ed. by Hugh LaFollette, New York: Wiley-Blackwell.
- Crisp, Roger (1997) *Routledge Philosophy Guide Book to Mill on Utilitarianism*. Routledge.
- Dorsey, Dale (2016) "Welfarism." In *The Routledge Handbooks of Philosophy of Well-being*, ed. by Guy Fletcher, 417-428.
- Dworkin, Ronald (1981) "What Is Equality? Part 1: Equality of Welfare." *Philosophy and Public Affairs*, 10: 185-246 (Reprinted in his *Sovereign Virtue: The Theory and Practice of Equality*, Harvard University Press, 2000 (小林公・大江洋・高橋秀治・高橋文彦 訳『平等とは何か』(木鐸社, 2002年))).
- Dworkin, Ronald (1977) *Taking Rights Seriously*. Harvard University Press (木下毅・小林公・野坂泰司 訳『権利論(1-2)』(木鐸社, 1986年-2001年/増補版 2003年)).
- Feldman, Fred (2010) *What Is This Thing Called Happiness?* Oxford University Press.
- Fletcher, Guy (2016) *The Philosophy of Well-Being: An Introduction*. Routledge.

- Griffin, James (1986) *Well-Being: Its Meaning, Measurement and Moral Importance*. Oxford University Press.
- Heathwood, Chris (2016) "Desire-Fulfillment Theory." In *The Routledge Handbooks of Philosophy of Well-being*, ed. by Guy Fletcher, 135–147.
- Heathwood, Chris (2006) "Desire Satisfactionism and Hedonism." *Philosophical Studies*, 128: 539–563.
- Kagan, Shelly (1998) *Normative Ethics*. Boulder, CO: Westview.
- Kagan, Shelly (1992) "The Limits of Well-Being." *Social Philosophy and Policy*, 9(2): 169–189.
- Kahneman, Daniel; Fredrickson, Barbara L.; Schreiber, Charles A.; Redelmeier, Donald A. (1993) "When More Pain Is Preferred to Less: Adding a Better End." *Psychological Science*, 4(6): 401–405.
- Keller, Simon (2009) "Welfarism." *Philosophy Compass*, 4(1): 82–95.
- Keller, Simon (2002) "Expensive Tastes and Distributive Justice." *Social Theory and Practice*, 28(4): 529–552.
- Kitcher, Philip (1999) "Essence and Perfection." *Ethics*, 110(1): 59–83.
- Mill, John Stuart. (1863) *Utilitarianism*.
- Moore, G. E. (1903) *Principia Ethica*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ng, Yew-Kwang (1990) "Welfarism and Utilitarianism: A Rehabilitation." *Utilitas*, 2(2): 171–193.
- Nozick, Robert (1974) *Anarchy, State, and Utopia*. New York: Basic Books (嶋津格 訳『アナーキー・国家・ユートピア』(木鐸社、1989年)).
- Overvold, Mark. (1980) "Self-Interest and the Concept of Self-Sacrifice." *Canadian Journal of Philosophy*, 10: 105–118.
- Parfit, Derek (1995) *Equality or Priority?* University of Kansas.
- Parfit, Derek (1984) *Reasons and Persons*. Oxford University Press (森村進 訳『理由と人格—非人格性の倫理へ—』(勁草書房、1998年)).
- Rønnow-Rasmussen, Toni (2011) *Personal Value*. Oxford University Press.
- Sen, Amartya (1987) *On Ethics and Economics*. Oxford: Basil Blackwell (徳永澄憲・松本保美・青山治城 訳『アマールティア・セン講義 経済学と倫理学』(ちくま学芸文庫、2016年)).
- Sen, Amartya (1985) "Well-being, Agency, and Freedom." *The Journal of Philosophy*, 82: 169–221.
- Sen, Amartya (1979) "Utilitarianism and Welfarism." *Journal of Philosophy*, 76: 463–489.
- Sidgwick, H. (1907) *Methods of Ethics* 7th edition, London: Macmillan.
- Sobel, D. (1998) "Well-Being as the Object of Moral Consideration." *Economics and Philosophy*, 14: 249–281.
- Sumner, L. W. (1996) *Welfare, Happiness, and Ethics*. Oxford University Press.
- Suzuki, Makoto (2015) "Well-Being and the Problem of Adaptation to Prior Experiences." In *Proceedings of the International Symposium on Memory and Human Well-Being: Interdisciplinary Perspectives*, Held on 9 and 10 November 2014 at the Department of Humanities and Social Sciences, Indian Institute of Technology Bombay, India in Collaboration with Nagoya University, Japan, 1–15.
- Tiberius, Valerie. (2015) "Prudential Value." In *The Oxford Handbook of Value Theory*, ed. by I. Hirose and J. Olson, 158–174.
- Zimmerman, Michael J. (2009) "Understanding What's Good for Us." *Ethical Theory and Moral Practice*, 12(4): 429–439.
- 伊勢田哲治 (2008) 『動物からの倫理学入門』名古屋大学出版会
- 鈴木真 (2020) 「正負の個人的価値の理論としての感情値反応依存説 (VRD)」名古屋大学哲学論集金山弥平先生ご退職記念特別号: 183–207

鈴木真 (2014) 「幸福とは何か」という哲学的問を問い直して、規範的探究にとっての幸福の理論を構築する」

中部哲学会年報, 45巻: 13-34

森村進 (2018) 『幸福とは何か—思考実験で学ぶ倫理学入門—』(ちくまプリマー新書)

本稿は、科学研究費補助金基盤研究C「不幸の哲学的研究—経験的知見の分析に基づく、福利の否定的側面の理論的検討」(研究課題番号: 16K02148; 研究代表者: 鈴木真; 2016年度～2020年度)の補助を受けて行った研究の成果である。

